

生涯スポーツ講座

▶種目・日時・会場：下表のとおり

種目	日時	会場
ポッチャ	10月16日(月)、 10:00~11:30	北 体育館
けいらく ビクス	10月23日(月)・30日(月)・ 11月6日(月)、 10:00~11:30	
ピラティス	10月11日(水)・25日(水)・ 11月1日(水)・8日(水)、 10:00~11:30	南 体育館
ビーチボ- ルバレー	10月13日(金)・27日(金)・ 11月10日(金)、 10:00~11:30	西 体育館

▶対象：市内在住・在勤で16歳以上の方(学生は除く)

▶参加費：無料

▶持ち物：タオル、室内用運動靴、飲み物、ヨガマット(けいらくビクス、ピラティス)

▶申込み：当日会場へ

☎スポーツ振興課 ☎963-9284

里親入門講座

里親制度とは、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちを家族として迎え、養育する制度です。

▶日時：11月11日(土)、14:00~16:00(13:30受け付け)

▶会場：越谷児童相談所2階大会議室

▶内容：里親制度の説明と現役里親の体験談、質疑応答等

▶対象：県内在住の方24人程度

▶受講料：無料

▶申込み：電話

☎越谷児童相談所里親推進担当 ☎975-4152

ファミリー・サポート・センター提供会員になるための初期研修会

利用会員の「子どもを預かってほしい。ちょっと手助けしてほしい」の声に応える提供会員

を募集しています。

▶日時：▷講義…11月14日(火)、9:00~12:10 ▷普通救命講習…11月28日(火)、9:30~12:30

▶会場：中央市民会館1階こぼと館日常生活訓練室

▶内容：講義、普通救命講習(消防署で開催される普通救命講習Ⅲで代替可)

▶対象：市内在住で18歳以上の方15人

▶受講料：無料

▶持ち物：筆記用具、顔写真2枚(3cm×2.5cm)、本人確認書類(運転免許証等)

▶申込み：11月13日(月)までに専用フォーム、電話または窓口

☎こしがやファミリー・サポート・センター(中央市民会館2階) ☎960-2311

なじみのある場所ですてきな出会いを探しませんか 婚活バスツアー

越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町が連携して開催します。

▶日時：11月18日(土)、9:30~17:00(11月11日(土)に任意参加の事前セミナーあり)

▶集合場所：つくばエクスプレス三郷中央駅

▶解散場所：草加市役所

▶内容：三郷市鷹野文化センターでトークタイム→三郷市で昼食→草加市で草加せんべい手焼き体験→草加市役所展望テラスでカップル発表

▶対象：越谷市・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町内在住・在勤で24歳~42歳の独身の男女各20人(抽選)

▶参加費：5,000円(昼食代・体験料)。当選後のキャンセルは、100%のキャンセル料が発生

▶申込み：10月9日(祝)~29日(日)にメールに住所(在勤の場合は在勤場所も記入)・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・電話番号・性別を記入し、000S1791@city.koshigaya.lg.jpへ。締め切り後1週間以内に、抽選結果をメールで連絡

☎埼玉県東南部都市連絡調整会議事務局 ☎048-967-5167

こしがや平和事業市民懇談会

▶日時：11月11日(土)、10:00から

▶会場：エントランス棟2階会議室2-1

▶内容：市の平和事業への意見交換等

▶対象：市内在住・在勤・在学で18歳以上の方15人(抽選)

▶申込み：11月2日(木)までに電子申請または電話

☎総務課 ☎963-9140

ケアラーズスクール(全3回)

▶日時：11月8日(水)・15日(水)・22日(水)、10:00~12:00または13:30~15:30

▶会場：中央市民会館。11月8日・22日は5階第4・5会議室、11月15日は4階A・B会議室

▶内容：ケアラーとして必要な情報や考え方を知り、家族介護との向き合い方を学ぶ

▶対象：市内在住で高齢者等の家族を介護している方、介護に携わる予定のある方各時間15人

▶参加費：無料

▶持ち物：筆記用具

▶申込み：10月10日(火)から電子申請、電話または窓口

☎地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163

在宅医療・介護連携推進事業市民講演会「『いきかた』は自分で決める」~今から始める大切な準備とは~

▶日時：11月9日(木)、10:30~12:00(10:00開場)

▶会場：中央市民会館1階劇場

▶内容：早逝した流通ジャーナリストの金子哲雄さんの妻で、終活ジャーナリストの金子稚子さんが伝えるACPや老後の準備・心構え

▶対象：市内在住・在勤の方300人

▶入場料：無料

▶申込み：10月10日(火)から電子申請または電話

☎地域医療課 ☎972-4777

お家の「将来」を考えてみませんか?

詳細は、市ホームページに掲載しています。また、市では、専門家による相談会を毎月第2月曜日に実施しています。☎建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205

近年、空き家が放置されて適正な管理が行われず、防災・防犯・衛生などの生活面で悪影響を及ぼすなどの問題が多く発生しています。

空き家にしないための備えや空き家の適正な管理について考えてみましょう。

予防 まずは空き家にしないための備えをしましょう

「住まいの終活ノート」の活用

空き家になる要因の約6割が相続と言われています。住まいの終活ノートを活用して、居住中から自分の気持ちや住まいについて整理し、今後について家族と話し合しましょう。住まいの終活ノートは、建築住宅課、各地区センター等で配布しているほか、市ホームページからご覧になれます。

「終活セミナー」への参加

▶日時：11月29日(水)、14:00~16:00

▶会場：中央市民会館1階劇場

▶内容：講演「エンディングノートの書き方~最期まで自分らしく~」

▶対象：市内在住の方100人

▶受講料：無料

▶申込み：11月22日(水)までに電子申請または電話

相続登記

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。義務に反した場合は過料が科されることがあります。不動産を相続したら、早めに相続登記をしましょう。

管理 空き家を適正に管理しましょう

空き家が原因となって、近隣などに被害が生じた場合、所有者等が賠償責任を問われるおそれがあります。

また、適正な管理が行われていない空き家等に対して市から勧告を受けた場合、空き家等の敷地について住宅用特例が解除され、固定資産税が最大6倍になります。問

題が発生する前に、空き家の適正な管理をお願いします。

空き家管理チェックポイント

- 草木を手入れしていますか
- ブロック塀やフェンスが劣化していませんか
- 換気や水回りの通水をしていますか
- ポストに郵便物等がたまっていませんか
- 屋根や外壁が劣化していませんか

活用 空き家の活用も検討しましょう

「空家バンク」の活用

空き家は、解体以外にも賃貸や売却などにより資産として活用することができます。市では、所有者が賃貸や売却を希望する空き家の情報等を紹介し、利用希望者とマッチングを行う「越谷市空家バンク」への登録物件を募集しています。登録を希望する方は、建築住宅課へご相談ください。